

2024年1月11日

ダイハツ工業株式会社の出荷停止による影響を受けられたお客さまの相談窓口設置について

兵庫県信用組合（理事長 橋爪 秀明）は、今般のダイハツ工業株式会社の出荷停止を受け、直接的、間接的に影響を受けられた、または影響を受ける恐れのあるお客さまからの相談にお応えするため、ご相談窓口を以下のとおり設置しましたのでお知らせします。

記

1. ご相談窓口設置店

営業店全店（営業時間中）

2. 対象となるお客さま

ダイハツ工業株式会社の出荷停止を受け影響を受けられた、または影響を受ける恐れのあるお客さま。（法人・個人事業主また当該企業に勤務され、住宅ローン等の借入のあるお客さま）

以上